

## 特定化学物質の取扱量 集計結果(令和2年度 杉戸町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	13	770	25	770	0	0
1	13	アセトニトリル	1	13	670	26	670	0	0
1	53	エチルベンゼン	4	4	52,000	8	0	0	52,000
1	80	キシレン	5	1	506,000	3	0	0	506,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	2	10	14,100	12	2,100	11,000	1,000
1	132	コバルト及びその化合物	1	13	2,200	22	99	0	2,100
1	245	チオ尿素	1	13	3,300	19	3,300	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	13	6,400	14	6,400	0	0
1	281	トリクロロエチレン	2	10	6,300	15	6,300	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	5	1	361,000	5	0	0	361,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4	4	31,800	11	0	0	31,800
1	300	トルエン	5	1	1,202,100	1	2,100	0	1,200,000
1	308	ニッケル	1	13	7,000	13	7,000	0	0
1	309	ニッケル化合物	2	10	3,200	20	1,980	0	1,200
1	333	ヒドラジン	1	13	2,400	21	2,400	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	4	4	385,000	4	0	0	385,000
1	400	ベンゼン	4	4	71,000	7	0	0	71,000
1	411	ホルムアルデヒド	1	13	4,600	18	0	0	4,600
1	438	メチルナフタレン	1	13	830	24	830	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	13	39,000	9	39,000	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	3	8	507,300	2	507,300	0	0
3	6	塩素	1	13	5,500	16	5,500	0	0
3	21	硝酸	1	13	290,000	6	290,000	0	0
3	24	テトラヒドロフラン	1	13	1,200	23	1,200	0	0
3	35	メタノール	1	13	600	27	600	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	1	13	5,400	17	5,400	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	8	36,200	10	36,200	0	0
		合計	—	—	3,545,870	—	919,149	11,000	2,615,700

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。